

期日前投票所等従事者派遣業務 仕様書

1 業務名

参議院議員通常選挙期日前投票所等従事者派遣業務

2 業務内容

令和7年7月の任期満了に伴い執行する参議院議員通常選挙に関する以下の業務
(選挙期日:令和7年7月20日(日)予定)

(1) 期日前投票事務従事業務

吹田市内に開設される期日前投票所において以下の投票事務に従事する。

また、事務説明会を実施する場合は出席する。

ア 会場案内

期日前投票宣誓書の記載指導、選挙人の案内・誘導、代理投票への立会いを行う。

イ 投票用紙交付

選挙人への投票用紙の交付、投票用紙の記載に関する説明を行う。

(2) コールセンター事務従事業務

期日前投票期間中、吹田市選挙管理委員会事務局(以下「選管」という。)への選挙人からの電話による問合せのうち、定型的な問合せへの回答及びその他の問合せの職員への取り次ぎを行う。

また、事前に実施する事務説明会に出席する。

【定型的な問合せ例】

投票時間、投票所の場所、投票方法、投票案内状及び選挙公報の配布など

3 業務期間及び時間

(1) 期日前投票事務従事業務

ア 事務説明会

期日前投票の投票事務開始の日以前の吹田市が指定する日。

時間は1時間程度とする。

イ 期日前投票期間中

前後半の2交替制とする。(休憩時間なし)。

(設置する期日前投票所の設置期間及び開設時間)

a	吹田市役所	選挙期日の公示日の翌日から 選挙期日前日までの16日間	前半 午前8時20分～午後2時20分
b	千里ニュータウンプラザ		後半 午後2時10分～午後8時10分
c	ららぽーと EXPOCITY	期間の最終3日間(木～土)	前半 午前9時50分～午後3時5分 後半 午後2時55分～午後8時10分

(2) コールセンター事務従事業務

ア 事務説明会

コールセンター事務開始の日以前の吹田市が指定する日

時間は1時間程度とする。

イ 期日前投票期間中

選挙期日の公示日の翌日から選挙期日前日までの16日間
前後半の2交替制とする。(休憩時間なし)。

前半 午前8時50分から午後1時20分まで

後半 午後1時10分から午後5時40分まで

4 業務場所

(1) 期日前投票事務従事業務

ア 期日前投票所における投票事務

(ア) 事務説明会

吹田市内の指定する場所

(イ) 期日前投票

a 吹田市役所

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所 中層棟1階正面玄関ロビー (阪急吹田駅前)

b 千里ニュータウンプラザ

吹田市津雲台1丁目2番1号

千里ニュータウンプラザ 2階 (阪急南千里駅前)

c ららぽーと EXPOCITY

吹田市千里万博公園2番1号

ららぽーと EXPOCITY(3 階 EXPOCITY Labo) (大阪モノレール万博公園駅前)

(2) コールセンター事務従事業務

ア 事務説明会

吹田市内の指定する場所

イ コールセンター事務従事業務

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所 高層棟7階選挙管理委員会事務局

5 派遣人数

(1) 期日前投票事務従事業務

(別紙)期日前投票事務配置予定表のとおり

(2) コールセンター事務従事業務

2 人(各日 前後半で交替)

6 事務従事者について

(1) 選定基準

ア 明るく、礼儀正しく人と接することができる者

イ 各業務を適正に行うことができる者

ウ 指定された事務説明会に出席できる者

(2) 従事者シフトの作成

受注者は、従事者のシフト表を事前に作成の上、選管に提出すること。

その際、「期日前投票事務従事業務」及び「コールセンター業務」については、業務量が増加する後半期間までに一定の経験を積み、当該業務事務に習熟する必要があることから、従事者については当該事務専属かつ、可能な限り少数で選定すること。

また、2交替制の業務については、休憩時間等を加味した勤務時間を想定しているため、1名の従事者が終日勤務することはできないため注意すること。

(3) 従事者の補充

受注者は、事務従事者に欠勤が生じる場合にあっては、派遣業務が支障なく遂行できる者を速やかに補充し、指定する派遣人数に常時不足が生じないようにすること。

7 その他注意事項

(1) 個人情報保護の徹底

受託事業者及び事務従事者は、事務処理上知り得た個人情報その他の秘密を他人に漏らさないこと。事業者においては「秘密の保持に係る誓約書」を、事務従事者は「情報の保護に関する誓約書」を、それぞれ提出すること。

(2) 業務実施場所への参集等

各業務実施場所への参集手段及び帰宅手段は、事務従事者側で用意すること。

なお、業務実施場所には従事者用の駐車場はないため、自動車での参集・帰宅は行わないこと。

(3) 業務時間の遵守

事務従事者は指定された集合時間や業務実施時間等を厳守すること。期日前投票事務従事業務は業務開始・終了時、交替時の点呼により管理を行うので、期日前投票所の管理者(市職員)の指示に従い行動すること。

参議院議員通常選挙従事者派遣業務 従事者配置予定一覧表

業務種別	勤務時間		業務内容	説明会参加※
① 会場案内	前半シフト (8:20～14:20)	後半シフト (14:10～20:10)	期日前投票所での宣誓書の記載指導、選挙人の案内、代理投票への立会い	A
② 投票用紙交付			選挙人への投票用紙交付 及び 投票用紙に記載する事項の説明	A
③ 会場案内(EXPO)	前半シフト (9:50～15:05)	後半シフト (14:55～20:10)	期日前投票所での宣誓書の記載指導、選挙人の案内、代理投票への立会い	A
④ 投票用紙交付(EXPO)			選挙人への投票用紙交付 及び 投票用紙に記載する事項の説明	A
⑤ コールセンター	前半シフト (8:50～13:20)	後半シフト (13:10～17:40)	吹田市選管への電話のうち、定型的な問合せへの回答及びその他の問合せの職員への取次ぎ	B

※ 従事者は、事前に実施する派遣スタッフ説明会に参加いただきます。

説明会は、「A 期日前投票所業務」、「Bコールセンター業務」の2種類を予定しています。(同日で時間を分けて開催予定です。各1時間程度)

従事場所 業務 日程	本庁期日前投票所				千里ニュータウンプラザ期日前投票所				EXPOCITY期日前投票所				選挙管理委員会事務局		計
	①前半	①後半	②前半	②後半	①前半	①後半	②前半	②後半	③前半	③後半	④前半	④後半	⑤前半	⑤後半	
7月4日(金)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月5日(土)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月6日(日)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月7日(月)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月8日(火)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月9日(水)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月10日(木)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月11日(金)	2	2	2	2	1	1	2	2					2	2	18
7月12日(土)	3	3	2	2	3	3	2	2					2	2	24
7月13日(日)	3	3	2	2	3	3	2	2					2	2	24
7月14日(月)	3	3	2	2	3	3	2	2					2	2	24
7月15日(火)	3	3	2	2	3	3	2	2					2	2	24
7月16日(水)	3	3	2	2	3	3	2	2					2	2	24
7月17日(木)	3	3	2	2	3	3	2	2	6	6	2	2	2	2	40
7月18日(金)	3	3	2	2	3	3	2	2	6	6	2	2	2	2	40
7月19日(土)	5	5	2	2	5	5	2	2	6	6	2	2	2	2	48
7月20日(日)															—
合 計	42	42	32	32	34	34	32	32	18	18	6	6	32	32	392